

綾瀬市50周年記念事業基本方針

1 趣旨

本市は、神奈川県ほぼ中心に位置し、高度成長期に首都圏のベッドタウンとして成長し続け、昭和53年11月1日に県内で19番目の市として市制を施行し、令和10年11月に市制施行50周年の大きな節目を迎えます。

この間、本市は工業と農業が調和した都市として、また活発な地域コミュニティに支えられた安全・安心な都市として着実な発展を遂げてきました。

一方で、高齢化率の急激な上昇や少子化の進行により、生産年齢人口の減少とそれに伴う市税収入の減少のほか、社会保障経費の増大といった将来への不安が顕在化してきています。

こうした中で、記念すべき50周年を迎えるに当たっては、これまでの歩みを市民とともに振り返り、本市の強みである豊かな自然、歴史・文化・産業といった地域の魅力を再認識するとともに、次の100周年に向け、特に将来のまちづくりの担い手となる子供たちの成長の機会といたします。

本記念事業は、単なる「一過性の祝典」にとどめることなく、市民が誇りを持って次世代へバトンを繋げる「郷土愛の醸成のための起点」と、人口減少等の「課題解決に向けた契機」と位置づけます。

2 基本方針

『未来への投資』

50年後を見据え「次世代育成と成長の機会」を創出するため、全世代での記念事業だけでなく、「あやせの未来をつくる」子どもたちが主役になれる機会を作るとともに、本事業を通じチャレンジと成長を促します。

3 実施の視点

趣旨や基本方針を踏まえ、次の視点で50周年記念事業を展開します。

(1) 市民とともに

市制施行50年のあゆみを市民とともに祝い、郷土愛を醸成するため、市民と職員が綾瀬市の魅力を見つめなおし、郷土愛の醸成と作成過程そのものを50周年のストーリーとします。

(2) 価値の向上

これまで実施してきた事業の装いを新たに、市がこれまで培ってきた魅力や地域資源に50周年のフィルターをかけ、現代的、あるいは未来的にリニューアルします。

4 事業構成と実施期間

令和8年度から令和10年度までを、準備（準備・合意形成期）、助走（気運醸成期）、本番（記念事業実施期）の3段階に分けて展開します。

(1) 令和8年度（準備・合意形成期）

- 基本方針の作成、全庁的な推進体制の確立を進める。
- 共創の組み作りや、気運醸成に向けた公募等を実施する。

(2) 令和9年度（気運醸成期）

- ロゴ等の活用、市民会議の本格稼働、市内外へのPRと気運醸成を本格化させる。

(3) 令和10年度（記念事業実施期）

- 記念式典をはじめ、多彩な主要事業・冠事業を集中的に実施し、記念の年を祝う。

5 推進体制

(1) PT主導事業（プロジェクトチームがゼロから企画・運営にかかわる事業）

①気運醸成【令和8年度～令和10年度】

市制施行50周年の気運を醸成し、市民の一体感を高める事業

②主要事業【令和10年度】

既存の組織体制では実施困難な新規プロジェクト。50周年を象徴し、市の魅力を最大限に情報発信する事業。

(2) 全庁展開事業（各課が企画・運営する事業）

①記念事業【令和１０年度】

令和１０年度に開催する、５０周年記念事業。

②冠事業【令和１０年度】

既存事業に５０周年の冠を付与し、市全体で展開する事業。

(3) 共創事業（市民・民間事業者が主体となって盛り上げる事業）

①市民共創事業【令和９年度～令和１０年度】

市民や市民団体が主体的に５０周年を祝う事業。

②連携事業【令和９年度～令和１０年度】

事業者、大学、学校等と市が連携し、展開する事業。

綾瀬市市制50周年記念ロゴ及び記念キャッチフレーズ募集要領

1 趣旨

令和10年11月1日に市制50周年を迎えるに当たり、市民、事業者、各種団体及び行政が一体となって50年の歩みを振り返り、未来の綾瀬につなげることを目的に市制50周年記念事業（以下、「記念事業」という。）を実施します。

記念事業の実施に当たり、綾瀬市制50周年を皆で盛り上げるとともに、市内外に効果的にPRするため、綾瀬市制50周年記念ロゴ及び記念キャッチフレーズを募集します。

2 募集期間

令和8年8月17日（月）から 令和8年9月18日（金）まで

3 応募資格

- (1) 市内に在住・在勤、在学の方。
- (2) 記念ロゴ及び記念キャッチフレーズに決定された場合、広報誌等への掲載を目的としたインタビューや写真撮影に協力いただける方。
- (3) 応募作品のブラッシュアップに同意いただける方（記念ロゴに限る。）。

4 募集方法

広報あやせ、市ホームページ、公民館などの公共施設におけるチラシ等で募集します。

5 募集要件

- 50年の歩みを振り返り、綾瀬市らしさや未来への希望・発展を表現されていること。
 - 50周年のテーマがイメージでき、親しみやすく印象に残るものであること。
 - 応募者のオリジナル作品かつ未発表作品であること。
 - 生成AI等を利用した作品ではないこと。
 - 公序良俗に反した作品ではないこと。
 - 他者の作品を模倣した作品ではないこと。
- (1) 50周年記念ロゴ
- 誰もが親しみやすく、視認性の高いデザインであること。
 - 単色、モノクロで使用してもイメージが損なわれないこと。
 - 拡大、縮小しても使用できるデザインであること。
 - 応募の際の下地は白色とすること。

- 手書き又はデジタル媒体で作成されたものであること。（手書きロゴをスマートフォン等で撮影したものも可。）
 - データで作品を提出する場合のデータ形式は J P E G、P N G 又は P D F とし、9 MB 以内とすること。
- (2) 50 周年記念キャッチフレーズ
- 「あやせ（綾瀬）」、「50」などの言葉を使用するなど、市制 50 周年記念にふさわしいこと。
 - 最大 20 文字程度とし、簡潔に表現されていること。

6 応募点数

1 人につき各 1 案まで応募可能とします。

7 応募方法

(1) 電子申請（LoGo フォーム）による応募

専用の入力フォームから必要事項を入力の上、お申し込みください。

(2) 郵送・投函による応募

- 所定の応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に、必要事項を書いて、又は市役所 1 階市民ホール受付の回収箱に投函してください。
- 所定の応募用紙は、市役所 1 階市民ホール、市政情報コーナーにて配布しています。

(3) その他

ア 応募用紙は、返却しませんので、御了承ください。

イ 応募用紙の提出にかかる費用については、応募者の負担となります。

ウ 第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。市では一切の責任を負いません。

8 選考方法

(1) 1 次選考（令和 8 年 9 月に実施予定）

応募された記念キャッチフレーズ及び記念ロゴは、綾瀬市制 50 周年記念ロゴ、記念キャッチフレーズ選考委員会において 1 次選考を行い、優秀作品を選考いたします。

(2) 市民投票（令和 9 年 2 月に実施予定）

1 次選考で選ばれた優秀作品について、広報あやせ及び市ホームページ等で周知をし、市民投票を実施し、市民投票の結果得票数の一番多かった作品を記念ロゴ及び記念キャッチフレーズ（以下「最優秀作品」という。）として決定いたします。

9 選考結果の発表

(1) 1 次選考の結果について

優秀作品の応募者には直接通知するとともに、市民投票実施の際に優秀作品を広報誌及び市ホームページ等で発表します。また、この発表をもって、優秀作品以外の方への結果通知に代えさせていただきます。

(2) 市民投票の結果について

市民投票実施後、優秀作品の応募者に結果を通知するとともに、最優秀作品を広報誌及び市ホームページ等で発表します。

10 公表

市民投票により決定された最優秀作品の応募者は、広報あやせ及び市ホームページ等において、応募者近影及び氏名、居住地域を公表します。

11 最優秀作品の取扱い

(1) 最優秀作品は、市制施行 50 周年記念を P R するために、記念事業や広報あやせ及びホームページ、各種印刷物、各種 P R グッズ等に使用する予定です。

(2) 優秀作品の応募者は、1 次選考における応募作品の選考と同時に、市に対して当該作品の著作権（著作権法第 27 条、28 条を含む一切の権利）を無償で譲渡するものとし、当該作品の著作権及び使用权は市に帰属するものとします。

(3) 優秀作品に選考された応募者は、市が当該作品を使用するに当たって、著作者人格権を行使しないものとします。

(4) 最優秀作品の応募者と市とは、上記（2）及び（3）を内容とした著作権譲渡に関する契約を締結するものとします。

なお、契約に当たり、契約料や使用料の金銭的対価はお支払いしません。

12 個人情報の取扱い

応募に係る個人情報については、審査・発表・表彰・応募状況の集計・公表以外の目的で使用することはありません。

しゅうねん
あやせし50周年

キミのアイデアが、
あやせの「顔」になる。

しめきり
9/18(金)



あやせし ねん がつ むか
綾瀬市は2028年11月に50さいを迎えます。

きねん
記念ロゴ&キャッチフレーズ

ぼしゅう
募集

● しめきり

令和8年 9 月 18 日(金)

● おうぼほうほう
応募方法

おうぼようし ばそこん
応募用紙かPC・スマホで

● おうぼ ひと
応募できる人

あやせしにすんでいる人
あやせしではたらいている人
あやせしないのがっこうにかよってる人

くわしくは



あやせし ひしよこうほうか
綾瀬市 秘書広報課

綾瀬市は2028年11月に50さいのお誕生日を迎えます。これからの未来の主役は、今を生きる子どもたち、キミ自身。
50年に一度の大きなお祭りをいっしょにスタートさせるため、誕生日の顔になるロゴマークとキャッチフレーズを募集します。

募集する2つのこと

どちらか1つだけの応募もOK

ロゴ マーク

ロゴマークは、お店やイベントなどで使われる、「目じるし」のようなマークです。綾瀬市の50周年をお祝いする気持ちや、綾瀬市のすてきなところが伝わる、絵や、文字を自由に考えてみよう！

☞ パッと見てわかりやすく、みんなに愛されるもの。

☞ 白い紙に描いてね。

☞ 黒一色にしたり、小さくしてもかっこいいもの。

☞ 紙に描いた絵を、おうちの人のスマホで写真に撮っておくてもOK！

キャッチ フレーズ

キャッチフレーズは、みんなに「綾瀬市ってすてき！」と思ってもらうための、短くて、覚えやすい言葉です。50周年のお祝いにぴったりな言葉を自由に考えてみよう！

☞ 「あやせ」や「50」の言葉を使って、50周年にぴったりの合言葉を考えてね。

☞ 20文字くらいのみじかい言葉を考えてね。

応募のしかた

☞ パソコンやスマホから

二次元バーコードをおうちの人のスマホで読み取って、専用の画面から送ってね。

☞ アイデアボックスに出す

専用の応募用紙に書いて、「アイデアボックス」に入れてね！

アイデアボックスの場所

市役所、中央公民館、図書館、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、中村地区センター、綾南地区センター、北の台コミュニティプラザ

お約束(おうちのひととよんでね)

自分で考えた新しい作品に限ります(他人の真似や、AIが作った作品は応募できません)。最優秀賞(1番)に選ばれた人は、お名前の発表や写真撮影にご協力いただきます。作品の権利は綾瀬市に帰属します。

くわしくは

